

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容が変更になる場合があります。

健康福祉

**人間ドック助成金申請は
9月30日(木)(必着)まで**

国民健康保険課 ☎0276-47-1825
医療年金課(後期高齢者医療係)
☎0276-47-1926

本年度は窓口での受け付けはしていません。下の2次元コードまたは郵送、ファクスのいずれかで申請ください。

申請書類配布場所 各行政センター
※申請をしないで人間ドックを受けた場合は助成できません。



9月は自殺予防月間

太田保健福祉事務所
☎0276-31-8243
障がい福祉課 ☎0276-47-1828

ここが辛いと感じている人、周りの人を心配している人、悩みを一人で抱え込まず、こころの相談窓口を利用ください。

- いのちささえる相談
 - こころの健康相談
- 詳しくは「9月の相談」をご覧ください。

こころの健康相談統一ダイヤル

相談電話 ☎0570-064-556
開設日時 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)、午前9時～午後10時

※期間中(9月10日(金)～16日(木))、普及啓発のためにクリーンプラザの煙突をライトアップします。

**年金生活者支援給付金の
請求書を送付します**

太田年金事務所 ☎0276-49-3716
給付金専用ダイヤル
☎0570-05-4092

公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給します。

本年度からの受給対象者には、案内を送付するので、同封の請求書(はがき)に必要な事項を記入して、日本年金機構に提出ください。

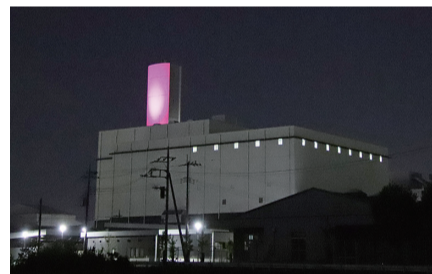
9月はがん征圧月間

健康づくり課 ☎0276-46-5115

見つかるはずだったがんを見過ごさないために、がん検診を受けましょう! 検診期間は12月20日(月)までです。詳しくは4月末に郵送した受診券在中封筒のお知らせや市HPをご覧ください。



※10月18日(月)(9月10日(金)～16日(木)を除く)まで、がん検診の普及啓発のためにクリーンプラザの煙突を各がん検診のイメージカラーにライトアップします。



(子宮頸がん:緑・白、胃がん:青紫、乳がん:ピンク、大腸がん:青)

教育

**入学前に必ず受けましょう!
就学時健康診断(小学校)**

学校教育課 ☎0276-20-7084
☎0276-55-2160

対象 平成27年4月2日～28年4月1日に生まれた人

持ち物 就学時健康診断通知書・診断票(9月中旬に該当者に送付)、就学時健康診断健康確認表、母子健康手帳、ハンカチ、上履き(保護者・子ども用)
※マスクを必ず着用してください。
※転居・転出の予定がある場合は連絡ください。

※台風などで中止になった学校は、他校か11月5日(金)に実施します。



環境・エネルギー

**低圧の電力を使用していた
皆さまへ**

清掃事業課 ☎0276-31-8153
県廃棄物・リサイクル課
☎027-226-2824

工場や商店、農家などで低圧の電力を使用する電子機器のうち、安定器や低圧コンデンサーの古い物の中にはPCB(有害物質)が含まれている場合があります。処分期限が令和5年3月31日と迫っているので、PCBを含む電子機器があれば県廃棄物・リサイクル課へ電話またはメール(☎haikirisaka@pref.gunma.lg.jp)で連絡ください。
※詳しくは県HPをご覧ください。



事業系ごみの処理方法

清掃事業課 ☎0276-31-8153

商店や事務所、飲食店、農業などで発生したごみは地域のごみステーションには出すことはできません。もえるごみ、もえないごみに分別し、クリーンプラザまたはリサイクルプラザに直接搬入してください。なお市で処理できないものもあります。
※詳しくは市HPを確認ください。



**クリーンプラザに関する
環境影響評価事後調査報告書の
縦覧**

太田市外三町広域清掃組合
☎0276-33-7980

県環境影響評価条例に基づき、事業が周辺環境に与えた影響の調査結果などをまとめた報告書の縦覧を行います。
期間 9月1日(水)～30日(木)(土・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時15分
場所 太田市外三町広域清掃組合(細谷町604-1)、環境政策課(市役所5階)
※同組合HPからも縦覧できます。

税金

市県民税特別徴収8月分

●納期限 9月10日(金)
期限内納入をお願いします。

※期限を過ぎると、延滞金がかかります(1000円以上の場合のみ)。
※内容に変更がある場合は「給与所得者の異動届出書」を速やかに提出してください。

収納課 ☎0276-47-1936

通電火災に注意ください

水害による停電から再通電するときは電気配線からの火災が発生する恐れがあります。次の点に注意ください。

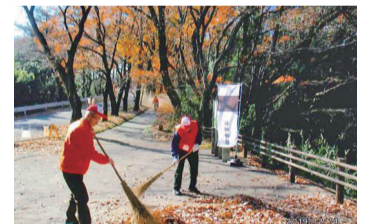


- ☑停電中は電気機器のスイッチを切り、電源プラグをコンセントから抜く
- ☑停電中に自宅などを離れる際はブレーカーを落とす
- ☑給電を再開するときは次の安全を確認して電気機器を使用する
 - ①漏水などで電気機器などが破損していない
 - ②配線やコードが損傷していない
 - ③燃えやすいものが近くにない
- ☑壁内配線や電気機器内部の損傷などで煙が発生したら、直ちにブレーカーを落とし消防機関に連絡する

消防本部予防課 ☎0276-33-0202

募集中! 1%まちづくり事業

地域の皆さんのアイデアと労力により、補助金を有効活用しながら地域を活性化しませんか。



募集期間 12月15日(木)まで
対象事業 環境美化、花いっぱい運動、野菜や米作り体験、地域防犯活動、ごみステーション整備、高齢者の居場所づくりなど
※詳しくはパンフレットや市HPをご覧ください。
※宗教・政治・営利活動を目的とするものや、他に委託するだけ、物を購入するだけなどは対象外です。
※他の補助金などと併用できません。
申し込み 地域総務課(市役所5階)や市HPにある事業計画書に記入し必要書類を添えて、同課へ
※1%まちづくり会議で採択の可否と補助金額を決定します。

地域総務課 ☎0276-47-1923

